

第6回大月市教育委員会定例会 会議録

- ・ 開催日時 令和4年8月25日（木曜日）
午前10時00分から午後0時10分
- ・ 開催場所 市役所第2庁舎4階会議室
- ・ 出席委員 宇野誠教育長、鈴木英夫教育長職務代理者、野尻正人委員
白須康子委員、山崎亜由子委員、矢光重敏委員
- ・ 出席職員 奈良教育次長兼学校教育課長、坂本社会教育課長
上條こどもの学び支援担当リーダー
藤本学校づくり担当リーダー
- ・ 傍聴人 な し

〔会 議〕

1 開会

【教育長開会宣言】

2 会議録の承認

職員が、令和4年度第5回教育委員会定例会会議録を朗読し承認された。

3 教育委員会報告

教育長から、令和4年7月28日から令和4年8月25日までの教育委員会活動が報告された。

4 議事

議案第11号 令和3年度大月市教育委員会の教育行政点検・評価について

〔説明〕奈良教育次長

この点検・評価は、平成19年6月に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、（平成20年4月施行）第27条において、「教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表すること」と規定されました。

今後の予定であります。今回の教育委員会で審議いただき、意見等を取りまとめたうえで、9月の教育委員会で決定、10月の議員定例懇談会へ報告したいと考えています。

早速、資料について、説明いたします。

「資料1」が、表紙と、裏面が説明となっています。

次に、「資料2」が点検・評価の一覧であり、大項目として、1ページ目が「教

育委員会の活動及び管理・執行する事務」に関して14項目を、また2ページ目が「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」に関して16項目を選定した集計表となります。このうち、2ページ目の「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」の16項目につきましては、令和2年4月に策定しました「大月市第3期教育振興 基本計画」に基づき、基本目標1「“生きる力”を育む質の高い教育の実現」では6項目を、基本目標2「人生を豊かにし、社会を支える生涯学習の展開」では4項目を、基本目標3「だれもが安心して学べる教育環境の整備」では6項目を、それぞれの内訳としています。

ここで、1箇所修正をお願いします。上から3行目の(3)健やかな体の育成中、当年度の「A」を「B」に修正してください。正しくは、資料3のとおりであり、転記誤りになります。

それでは、具体的に点検・評価の状況を「資料3」により説明いたします。資料につきましては、事前に配付してありましたので、評価結果が前年と比べ、変更された部分のみの説明とすることを、ご了承ください。

1ページ目の(1)から(3)までは、前年同様な評価でした。(4)につきましては、内容欄の下に()書きで記載したとおり、すべての研修が実施され、かつ参加できましたので、「A」としました。(6)につきましては、前年度が対象年度でした。

次に、2ページをご覧ください。特に、変更はありませんが、(9)につきましては、旧畑倉小学校の跡地を、教育委員会の財産から総務管理課の財産に切り替え、売却となりました。

次に、3ページをご覧ください。ここからが、施策項目に基づく評価となります。評価の詳細の欄、下の2行になります。令和3年度は、全国学力・学習状況調査、および山梨県学力把握調査が実施されたことと、環境教育の推進がなされたため、評価を「B」としました。

次に、4ページをご覧ください。一番下の行になります。学校図書館職員を令和4年度から市の雇用に改善したため、「A」としました。

次に、5ページをご覧ください。一番下の行になります。PTAによる学校給食試食会、学習会が例年より少ない実施となったため、「B」としました。

次に、6ページをご覧ください。特に、変更はありません。

次に、7ページをご覧ください。上の表になります。例年、3回実施のところ、2回の実施だったため、「B」としました。下の表は、変更はありません。

次に、8ページは、7ページの続きとなります。

次に、9ページをご覧ください。特に、変更はありません。

次に、10ページをご覧ください。特に、変更はありません。

次に、11ページをご覧ください。下の表になります。令和3年度は、地域研修会が実施できたため、「A」としました。

次に、12ページをご覧ください。特に、変更はありません。

次に、13ページをご覧ください。上の表になります。スクールバス乗降所の整備をはじめ、各学校施設を沢山実施したため、「A」としました。字句修正をお願いします。「沢山実施」を「沢山改善」に修正してください。

次に、14ページをご覧ください。特に、変更はありません。

簡単ですが、説明は、以上となります。

宇野教育長

冒頭に説明がありましたように、本日は委員の皆様からご質問やご意見をいただいて、それについて事務局の方で再度検討し、9月の教育委員会でその回答も含めてお示して、決定していただくというような形にしたいと思います。

事前に資料をお読みいただいていると思いますので、今日はたくさんのご意見を言っただけたらと思います。ご質問、ご意見、どの箇所でも結構ですので、ありましたらお願いします。

鈴木教育長職務代理

資料2と資料3の1ページ(6)教育行政の運営に関する基本方針を定めることについて、資料2の方は当年度A評価になっていますが、資料3では当年度該当案件なしで斜線になっています。これは単純なミスでしょうか。

奈良教育次長

申し訳ありません。ここも転記ミスになります。資料2の(6)当年度A評価の部分を斜線に変更してください。

野尻委員

この教育行政点検・評価はいつも戸惑いがあるって、今回も令和2年に策定した第3期教育振興基本計画と比較しながら見させていただきましたが、評価の基準、何に照らして評価をしたらいいのかということで大変戸惑っています。例えば、確かな学力というのは、以前ふるさと教育のところで、教育長が示したように見える学力と見えない学力とがあって、各学校現場の取組はなかなか見えづらく、どうしてもその見えるものとして学力調査の実施とか評価に目がいってしまうので、いつもこれでいいのかと試行錯誤しながら見させていただいています。では、どう評価するのかということになると、それは大変難しい観点があるので、どうしても見える中での評価になってしまい、ジレンマを持ちながら見させていただいています。

評価全体については、事務局が提案したものでいいとは思いますが、評価の基準、例えば、読書についても「家読」という項目があって、この中には入っていないのですが、「家読」が子どもたちの何パーセントだったらAにしようとか、そういうものがあればいいのですが、それがなくて評価しづらい部分があるかなと思います。基本的に評価についてはいいと思いますが、一つ一つの評価の詳細については若干戸惑う部分もあるかなと思っています。

奈良教育次長

そうですね。おっしゃるとおりだと思います。確かに評価の基準は非常に難しく、計画を作る時に尺度を作ってしまう方がいいのかもしれませんが、その尺度の作り方がまた難しいと思います。

例えば、今「家読」の話がでましたが、割合を評価の基準にしてしまうと、評価のためにそこに集中してしまうのではないかと思います。それも一つの尺度といえばそうなのですが、それが目標ではない気がします。また、確かな学力のところをとってもみても、状況調査の結果が良かったからいい評価をつけるとなると、年によってもタイミングによっても結果が違ってきてしまい、これもまた一概に判断できないところとなりますし、結果よりも取り組んでいることの方が大事になってく

ると思います。

野尻委員がおっしゃることはまったくそのとおりで、私たちも同じように思いながらこれを作成しましたので、今後また教育振興基本計画を作っていくうえで、何か取り組むことができれば良いと思っています。

販売業者のように何かを売ったらいくらの利益が上がったとか成果がでたとか、基準や数値化されるものがないので、行政運営もそうですが、特に教育のこの分野については難しいと思いますが、おっしゃることは本当によくわかりますので、このご意見は今後何らかの形で取り入れさせていただき、現段階では目標値にさせていただけたら有難いと思っています。ご意見ありがとうございます。

宇野教育長

教育のハードな部分は評価しやすいと思いますが、ソフトな部分はなかなか客観的には評価がしにくい部分があり、主観がかなり入ると思いますので、今後また検討させていただきたいと思います。

市の方の総合計画もここで見直す動きがあるようですので、そこともリンクしながら、学校教育も何らかの基準を考えていくというのも一つの方法だと思っています。貴重なご意見ありがとうございます。

矢光委員

私も野尻委員と同じことを思いました。いろいろ評価されているのですが、その評価の明確な基準がわかっていないのではないかとということと、定量的な評価と定性的な評価のところの区別がうまくいっていないのではないかと感じました。通常ですと大・中・小と項目があって小項目の中に定量的なものや定性的なものを入れていくと思いますが、定量的なものは数字でも表せるけれど、定性的なものをどう目標値の中に入れていくかというのを検討していただいて、もう少し細かく分析する必要があるのではないかと思います。

例えば、資料3の4ページ(2)豊かな心の育成の一番下の行になりますが、「学校図書館職員を令和4年度から市の雇用に変更したため、B⇒A」と評価を上げていますが、豊かな心の育成と学校図書館職員を市の雇用にしたことの繋がりは何なのかまったくわからないので、こういった評価の中の部分をもう少し検証した方がいいのではないかと考えたのが正直な感想です。

それから、資料3の2ページ(9)教育委員会の所管に属する学校その他教育機関を設置、または廃止することのところで、先程、畑倉小の売却の話がありましたが、教育委員会が所管している学校施設について、この学校はどこかに貸すとか基本的なマスタープランや処分の計画みたいなものがあるはずなので、そういうものを我々が見せていただいたうえで、評価をするという話になってこないかと、これでは正直言って責任を持って評価すること自体が難しいのかなと思います。

最後にもう1つ、14ページの(2)多様性を包み込む教育の推進のところで、目標とする施策①特別支援教育の推進については、非常に的確に評価されているかと思うのですが、②外国人児童生徒等への教育の推進については、何も書かれていません。ここについてまったく何も触れていないのであれば、これはAという評価で妥当かなと危惧しています。

奈良教育次長

先程の野尻委員のお話とつながっていて、矢光委員のおっしゃりたいこともそこだと思っておりますが、そうは言っても作り込むうえで、こちらの考え方について説明させていただきたいと思っております。

まず4ページの学校図書館職員の件ですが、この豊かな心の育成のところは目標とする施策が8つあります。これを全部1つずつ入れていくという作りができなくて、わかりやすいものを取り上げたということでご覧いただきたいと思っております。

それでは、その中でどこが学校図書館職員に関係するのかということですが、目標とする施策⑤の体験活動や読書活動の充実というところがありまして、そこで学校図書館職員の充実を取り上げたということになります。実は、学校図書館職員の充実というのは、他にも取り上げられそうなところがありましたが、一番適切なのはこの箇所だろうということで、わかりやすいところでお示しさせていただきましたので、ご理解をいただきたいと思っております。

では次に、その学校図書館職員を市の雇用にただけで評価を上げていいのかということになりますが、読んでいただければわかりますが、評価の詳細には他のことも書いてあります。この最後の1行がすべてということではないですが、わかりやすい尺度というところで、ピックアップしたということですので、ご理解をいただきたいと思っております。

そして、2つ目にご指摘がありました、畑倉小学校の部分です。ここは、市役所の庁内でも非常に難しい状況があります。資料3の2ページ目の(9)教育委員会の所管に属する学校その他教育機関を設置、または廃止すること。この部分は基本的には何もないはずなのですが、物理的な違いが生じたということで、今回ここへ記載しました。

わかりやすくこの施設は処分したということですが、我々教育委員会も日々悩まされていまして、皆さんご承知のとおり、統合したことによって閉校学校がいくつもできていますが、これが行政財産と普通財産との取扱いのうえで非常に難しいところとなっております。

本来、財産区分でいうと目的を持っているものを行政財産、行政財産以外の部分を普通財産という言い方をしますが、これは自治法で明らかな区分けがされていません。普通財産イコール処分ができる財産ということになり、教育委員会の管理から総務管理課の管理である普通財産に切替えれば処分ができることとなります。

では、今まで教育を目的とした行政財産だった学校は閉校してどうなっているかということ、実はまだ体育館あるいは公民館活動として利用がされています。もう学校ではないので学校教育課の財産ではないけれど、社会教育課も使っているので、大括りとして教育委員会の財産として残さないとむやみやたらに売られたり処分されたりしてしまえば、教育という分野を離れてしまいますので、実際、今、現状は閉校学校も教育委員会の財産になっています。

今回、畑倉小学校については地域と調整をしながら処分ということで、地元の説明をしたうえで売却をしたということですが、次にここを売るという明確な順番というのは決まっていないのが実情です。なぜかということ、今言った地域での運用がされているということもありますし、登記上の問題が残っているということもあります。法定外公共物といって、事務的な話をして大変恐縮ですが、赤線青線とか土地の整理もまだできていないところもあります。そしてまた、建物も耐震性がある

ところないところもあります。我々教育委員会としてはどうなのかというところでは、社会教育課については今言った公民館とかで使っていますし、学校教育課についても旧強瀬小学校は教育のための施設として教育支援センターがあります。ですので、一概にどこを処分してどこを活用するというところが非常に難しく、地域利用もしていたり教育の場面で使っていたり、実際使う目的がないところは一般の業者に貸したりしています。例えば、旧初狩小の校舎は倉庫として長年使っていて、年間二百数十万の収入があり、教育の予算に充てている部分もあります。

どういう順番でどう処分していくかというところについては、明確に決められていませんが、今後は土地の整理もしていかなければなりません。今言った法定外公物という赤線青線の土地をきれいにしなければいけないという部分については、今年度は旧富浜中学校と旧七保小学校の予算をとってありまして、まずは登記簿上の部分をきれいにしていこうということで進めております。

また、この利活用については、地域の理解を得ながら進めていかなければなりません。対話集会とかでいろいろ話題も出まして、地域の学校跡地利用検討委員会というのを作ってもらいましたが、結局、地域から具体的な意見がでなくて、どの地域においても企業の進出があった時に説明をしてほしいということでした。実際この旧畑倉小学校の前段は旧下和田小学校でしたが、山陽精工が企業進出をして、当然、市の全体的な利活用の中で進めるということになりました。

いろいろ申し上げましたが、教育委員会は土地を運用する場所ではないというのが前提にありますので、旧畑倉小学校については、普通財産に切替えて処分したということで記載をただけとなります。説明になったかどうかわからないですけど、ご理解をいただけたらと思います。

この行政財産について、私たちは今、草刈りにいたりとか、老朽化していたりしていろいろ困る部分があるのが正直なところですが、管理も市役所内部の難しいところがありますし、閉校学校の利活用についても、話があってもなかなか実るまでに至らないというのが現状ではありますというところで、ご理解いただけたらと思います。

そして、3つ目にご指摘いただいた14ページの外国人児童生徒等への教育の推進の部分になります。おっしゃるとおり評価の詳細には、特別支援教育の分しか入っていないので、ここについては書き加えさせていただきます。ここはわかりやすい部分で、特別支援教室に52名の児童生徒が在籍していて、市担講師23名のうち15名を特別支援教育の充実のために配置しているということになりますが、外国人児童生徒については何も触れていないので、ここは若干付け加えさせていただきます。

野尻委員

私もその外国人児童生徒のところは評価の詳細を入れた方がいいと思いました。具体的に思い出すのは鳥沢小学校のことで、教育長にもご尽力いただきましたが、ここには、例えば、県教委と連携し日本語指導教員を配置できたとか、校内支援体制のために市担講師が指導に当たっているとか、そういったことを入れたらどうでしょうか。実際に鳥沢小では市担講師が外国籍の子どもに付き添って指導をしてくれていて、校長もとても助かっているという話がありましたので、この部分の評価の詳細にはそのことを入れた方がいいかなと読んでいて思いました。

宇野教育長

ありがとうございます。

学校図書館職員の件については、この箇所へ載せるのか違う箇所へ載せるのか、また吟味してもらって、次回提案してもらいたいと思います。

また、教育委員会の所管には廃校になった学校がいくつもあるのですが、それについては、いつ売却するのかいつ貸し出すのかわからない状況の中で動いていて、その都度対応していく形になります。それが令和3年度は旧畑倉小学校だったということで、その対応にはそれなりの事務作業が伴うこととなりますので、それは評価の対象になるということです。この先もいつそんな動きがあるのかわかりませんが、年度によっては出てくるということをご承知おきいただきたいと思います。

それから、外国籍の子どもについては、私も書き加える必要があると思います。今、野尻委員がおっしゃってくださったことを加味しながら、評価はAでいいと思いますので、詳細に加えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

貴重なご意見ありがとうございました。他にありますでしょうか。

鈴木教育長職務代理者

やはり評価基準については昨年も非常に気になったところですが、とりあえず教育委員会の基準とすれば、実施できたとかできなかったというところが大きいポイントになるかと思います。

資料3の3ページの(1)確かな学力の育成のところをとってみても、1番気になるのは地域の子どもたちの学力がどうなのかということですが、それについては評価ができないということはよくわかります。ただ、それは無理だとしても、例えば、指導要領に主観的対話的で深い学びができるというようなことがあったと思いますが、そういうことで取組や課程について、もう少し違う視点の評価があってもいいのかなと思いました。

それから、6ページの下(1)家庭の教育力の向上のところ「親子でお泊り図書館」について書かれていますが、令和2年度に引き続き、令和3年度もまた実施できて良かったと思います。事業というのは、ある程度続けていかないと評価できない部分があり、続けることによって家庭や地域への影響力もでてきたり、そういうことに目覚める人たちが多くなってきたりすることにもつながると思いますので、継続できたということは大変良かったなと思います。

また一方では、前回の評価の中では、「星空観察会」というのがあったようですが、今回は入っていませんでした。この「星空観察会」の詳細は把握できていませんが、この単元について現実をいうと、学校の授業で本当に身につけているかというとなかなか難しいところで、なにしろ相手が夜ですから、多分に懸念されるわけです。全体から考えると12組24名の参加者というのは少ないのかもしれませんが、そういうことが続いていくことによって、それが子どもたちの学力や興味、可能性等につながっていくと思いますので、ぜひ続けてほしいと思います。「親子でお泊り図書館」についても、さらにまた続けていただけることを期待したいと思います。

それから、これは内容ではなく、文章中のかぎかつこの使い方になります。9ペ

ージの(2)よりよい地域づくりに向けた学びの推進、評価の詳細9行目にあります「大月市民の体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」には、かぎかっこがついていますが、その次の勤労青年センター及び勤労者体育センターの閉館に向けての経過報告、スポーツ振興に係る各種団体への補助金について(案)についてのところには、かぎかっこがありません。そして、12行目の後ろ「条例・規則」にはかぎかっこがついているので、もう一度のこのところのかぎかっこの使い方について確認をお願いしたいと思います。

それから、これも先程から、野尻委員や矢光委員からご指摘があることですが、それぞれの目標とする施策がいくつもあって、それについてすべて網羅されているかどうかというのは、やはり気になります。もっとこれを細分化して書いた方がいいのか、それとも網羅的に書いてしまった方がいいのか、そこは今回すぐに対応ができないかもしれませんが、おいおい工夫されていけるものであれば、その方がわかりやすくいいかと思います。

そんなところが気になったところです。

宇野教育長

ありがとうございます。

表記の問題はすぐに修正できると思います。施策と内容があっているかどうかは、もう一度見直しをしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

他にございますか。

白須委員

気になった箇所が4つありますので、1つずつお願いします。

まず、資料3の4ページ(2)豊かな心の育成のところ、評価について前年度B、今年度Aとなっていますが、このところはAでいいのかという疑問があります。

理由として一番下に「学校図書館職員を令和4年度から市の雇用に変更したためB⇒A」というふうに書かれていますが、これは確かに司書の先生たちも市の雇用になったので、雇用が安定して良かったということはおっしゃっていますが、時間的には学校図書館を開けられる時間が前よりも少なくなってしまったので、司書の先生たちには、子どもたちが学校にいる間は図書館を開けておきたいという要望があります。ですので、これは行政としてはこういうことをしたのでBからAになるのかもしれませんが、司書の先生たちの視点というのは、ここには全く生かされていません。

誰の視点を中心にしてこの評価をするのかよくわかりませんが、市がこういう施策をしたことによって司書の先生たちもハッピーであり、両者がハッピーであれば改善できて良かったので、評価がBからAというのはいいのかもしれないけれど、片方にあまりハッピーでない点があるということであれば、Aでいいのかなどということちょっと疑問に思いました。

それから、下から2つ目の段落のところ、学校図書館活動の充実と書いてあるので、これはそれぞれの学校で司書の先生方がそれぞれ工夫なさったということだと思いますが、それだけではなく市立図書館との連携をとってほしいなと思っています。

5月26日に図書館でミーティングを開いていただいたのですが、その時に色々な思いがありましたので、私は7月末に10項目の図書館への要望書を教育次長さんの方へお渡しし、その中に市立図書館と学校図書館をもう少し密にして活動して欲しいという項目を1つ書きました。今、市立図書館と学校図書館との連携がない状態なので、そこを改善して、定期的なミーティングを開くようにして欲しいと思っています。

以前、近隣市の図書館の館長さんや司書の方に面接をお願いして状況をお聞きしたところによると、どの図書館も必ず年に1回か2回は市立図書館と学校図書館の先生たちとでミーティングをしているとのことでした。市立図書館が主となり、学校図書館からの要望を聞いたりまとめたりしているようですが、大月市ではその側面が欠けていると感じますので、それぞれの学校では司書の先生方が頑張ってくれているのかもしれないけれど、それプラスアルファ市立図書館が援助するという感じになっていくといいのではないかなと思うので、ちょっとまだBがAになったと言っているのかなというのが1点あります。

宇野教育長

私も出席させていただきましたが、市立図書館の協議会が7月に行われました。その時に初狩小学校の校長先生と初狩小学校の司書の先生が代表でいらっしやっていたので、後で市立図書館の司書と副館長と一緒に学校図書館と市立図書館の連携を取ろうという話題になりました。その時、初狩小の司書の先生に、学校司書の取組があった時に市立図書館の司書に来てもらって会合を開いたらどうかと提案をしましたので、その後どうなったのかはちょっとわかりませんが、社会教育課の方に調べてもらえばわかると思いますので、白須委員がご心配されていることの1つは解決するかなと思います。そんな動きがありましたのでお伝えしておきます。

それでは、市立図書館との連携とかあるいは司書の先生たちをPTA雇用から市の雇用に変えたことによるメリットデメリットを、もう少し詰めた方がいいのではないですかというご意見ですが、そのあたりはどうですか。

奈良教育次長

ここは、図書館司書のことをピックアップしてはいますが、実は、そのことだけで評価を変えたわけではありません。ここだけの部分ではなく全体のことににかかわってしまっていますが、コロナ禍による開催の有無で評価が動いているのかということがあり、ある程度コロナ禍前の評価に近い状態に戻していきたいと思っています。

昨年は一昨年（令和2年度）の評価をしましたが、コロナ禍でできなかったということで過小評価をした傾向にありました。一昨年はコロナが初めてだったので、開催の回数という尺度で評価するとどうしても落とす方向になってしまったと思っています。先程の野尻委員のお話のところに全部つながっているのですが、尺度が回数だけだったら、それによって評価を上げたり下げたりすればいいのですが、そうではないと思っていますので、今回の評価はコロナ禍以前の評価に戻したというところもあります。この4ページの豊かな心の育成のところは、目標とする施策が8項目からできていますので、理由の1つとして図書館司書の部分を取り上げたということですのでご理解をいただけたらと思います。

コロナは今常態化しているので、今のこの状況からある程度コロナ前の評価に近づけて戻していくようにしたいと考えています。

白須委員

私も全体の評価としてAということでしたら納得できます。でも細かく見ていくと、この部分は気になるところです。

奈良教育次長

今、お話を伺って、我々には気付くことのできなかつた部分なので、そういった側面があることをご指摘いただき有難いと思います。

それから、先程、教育長からお話がありましたが、図書館協議会の中で学校図書館司書の代表として初狩小学校の方がいらして、それをまた各学校の図書館司書の方に伝えるという作業が滑らかにいけていたかどうかということもありますので、また社会教育課の方に確認をしてもらいたいと思います。

坂本社会教育課長

初狩小の図書館司書の方から学校図書館司書の方へ伝えていただけるようお願いをしておりますので、どのような状況になっているのか確認しておきます。

白須委員からご意見をいただく中で見えてくる部分もありますので、いただいたご意見は、貴重な意見として受け止めて一つ一つ対応していきたいと考えています。

奈良教育次長

少しずつではありますが、改善していければいいと思います。

今まで役割も不明確で、代表が代表ではなかった部分もあるので、そのあたりから明確にしていきたいと思います。なかなか組織というのは伝わりにくいところがありますので、ご意見を反映する形で、一つずつ取り組みをさせていただいているというところです。

ですから、この評価のところは、私たちがどうしてもAにしてくださいとお願いしているわけではないので、委員の皆様のご意見を伺う中で修正していきたいと思います。評価全体について、皆様にご審議をしていただく中で、今日、方向性が見えればありがたいですし、そうでなければ、皆様のお話の中からABCの評価をできるだけ動かしていきたいと思いますので、ご意見をいただけたら有難いです。

宇野教育長

ありがとうございます。白須委員の図書館に対する思いは伝わっていますので、市立図書館と学校図書館の連携については、詳しいことをまた社会教育課の方から聞いてほしいと思います。また今年は、市立図書館の本を一度に学校図書に貸し出すという取組も広げていくようなことも聞いていますので、詳細もまた調べてもらってご回答いただけたらと思います。

ABの評価については、図書館だけではないということも大きな部分ですので、8項目にわたってということを加味してもらいながら、もう一度見直してもらって9月の教育委員会で提案してもらえたらと思います。よろしくお願ひします。

それでは、白須委員、2点目をお願いします。

白須委員

次は資料3の5ページ(3)健やかな体の育成のところになります。一番下の理

由のところ、P T Aによる学校給食試食会・学習会が例年より少ない実施となったため、A⇒B」となっていますが、最後の段落に「体力テストにおける合計得点は、全国平均に対し小中学校共に全体的に低い結果となった。」と書いてあるので、こちらの方が、AがBになった理由として適当なのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

奈良教育次長

これは学力と同じ考えで、あまり子どもたちの体力テストの結果だけで評価したくないという思いがあります。実はコロナ禍で全国的に体力が落ちているらしいのですが、その中でも大月市は特に落ちてしまったということになりますが、毎年この体力テストの結果を基準に評価を動かしていくとなると、結局先程の話と同じになってしまいます。

その尺度がいいのかどうか、全体にかかわることですが、これは取り組む課程の評価をしているのか、結果だけを見つめていいのかということになってくるのですが、教育という分野は取り組む課程が大切で、結果は2番目ではないのかと、そういう思いもあります。もちろん結果もついてくるに越したことはないし、実際、体力テストの結果は低いのですが、そこを基準点にしてしまうと、食育のところとか健康管理というところで給食センターのことがたくさん書いてあるのに、そのところが闇に葬られてしまうことになります。どちらかというところ、そこがあって体力という結果になるというイメージで作りましたので、逆に言うと、この結果をみて給食センターの方でもっと積極的に取り組みたかったけどできませんでしたという意味で評価を1つ下げたということになります。実際、給食センターで思うように動けなかったらしく、それがコロナのせいだけでしたらA評価でいいのですが、コロナとは関係ない部分で栄養士の先生たちが動けなかったということでしたので、できなかったところは、そこはちょっと評価を下げるのかなということでB評価にさせていただきました。

説明が長くなってしまいましたが、尺度がないので、結局、野尻委員のおっしゃったところへ立ち返ってしまいますが、そんな思いで作っています。

白須委員

わかりました。

宇野教育長

今年はその反省をもとにしながらオンラインでやっていますので、来年はいい評価になると思います。

奈良教育次長

少し余談になりますが、学校もICTが入ったので、栄養士の先生たちにお願ひして箸の持ち方をビデオレターみたいに編集もらい、オンライン動画を学校で流してもらいました。

本来は、栄養士の先生方が学校を定期的に訪問し、栄養指導をしてくれるのですが、今はそれができないので、オンライン動画で、学校でも都合のいい時間に流せますので、実際にそういう運用をしています。そうすると今度はコロナを超えられたということになって、来年はこういうことを書かなくて済むので、本当にウイズ

コロナで動いていかないと、評価自体が歪んできてしまいます。

今、教育長がおっしゃったように、来年はいい評価になると思います。今回はA評価に戻せる自信のあるB評価です。

今、箸の話をしたのですが、他のことにも取り組んでいます。この間、給食で大月市の地産地消ということで大月の玉ねぎを使った石井食品のハンバーグ、これを提供する機会がありました。今年は2回の提供で、もう1回は9月になりますが、学校給食は一人当たりの食材費が決まっていますので、市販で売っているハンバーグより小さいものを提供するのですが、大月で作った玉ねぎを生産する過程を入れたコマと、石井食品でハンバーグを作っているコマを入れたビデオを流して給食で食べるというそんな取組を行いました。

この新たな取組を、来年は入れていけるとと思いますので、来年の方に期待していただいて、今回は昨年の評価になりますので、そんなふうにご覧いただければいいかなと思います。

白須委員

3点目の前に1つだけいいでしょうか。6ページの下(1)家庭の教育力の向上のところ、下から3行目にブックスタート事業を毎月12回実施とありますが、これはもちろん毎月実施し、年間12回だと思うのですが、これだと毎月12回やったことになってしまうので直した方がいいと思います。

奈良教育次長

おっしゃるとおりです。これは明らかにこちらの間違いです。

白須委員

それでは、3つ目ですが、10ページの上(1)社会人の学び直しの支援のところになります。これはその前の9ページには、2段落目に市立図書館のことが入っているのですが、この10ページのところには市立図書館のことがまったく入ってなくて、公民館のことだけが入っています。同じ生涯学習の関係なのに片方に入っていて、もう片方に入っていないのはおかしいし、ここには市立図書館もかかわってくるのではないかと思います。

先程話した、10項目の図書館への要望書にも書いたのですが、大月の市立図書館の開館時間が今、午後5時までになっていますので、これを午後7時までに延ばしてほしいと思います。この午後5時までというのは、これはほとんどの社会人は仕事帰りに寄って行くことができない状態だということですので、要望書の第1項目として出しましたが、都留も上野原も6月から開館時間午後7時までになっているので、大月の市立図書館も午後7時に延ばしてほしいと思います。

やはり社会人が学ぶためには、図書館の開館時間がどうしても午後7時までにならないといけないと思いますし、図書館はいろいろな人達をターゲットにしていますので、子ども達だけではなく社会人を対象にしたイベントを開くということも考えてもいいのではないかなと思うので、この10ページの中にも大月の市立図書館のことを何か組み込んで評価していただけるといいなと思いました。

奈良教育次長

そうですね。10ページの方にも少し図書館のことを加えたいと思います。

野尻委員

その項目で私も言いたいことがあって、第3期教育振興基本計画だと、ここの(1)社会人の学び直しの支援①学ぶ意欲の喚起のところには、主な取組として「ア公開講座等を活用した学び直しの機会の提供・大月短期大学の公開講座等の受講を契機とし、学び続ける機会の創出に努めます。」と1項目だけ書いてありますので、そうだとすると大月短期大学の講座のことについて何も触れていないので、基本計画と乖離しているから、公民館のことは大変大事なのでそれはわかりますけれど、むしろ短大の公開講座の状況を入れた方がいいと思います。

例えば、コロナ禍のため募集できなかったとか、実際にはこれだけの講座が開けたとか、基本計画と照らし合わせて、そちらの部分を入れてもらい、図書館のことについては別の項目があるので、そちらへ付け加えてもらう方がいいかなと思います。

奈良教育次長

結果としてこの部分は、何もできなかったのでC評価であることには変わりはないですが、評価の詳細に何を記載するのかということで、野尻委員がおっしゃっているのは、公開講座はもちろん入れるというのが前提で、図書館をここに入れるかどうかということですね。

宇野教育長

そこはまた検討していただくということでしょうか。

奈良教育次長

はい。

矢光委員

この教育振興基本計画というのは、この評価をする基の計画ですよ。そうすると計画に入っていて、評価の方がないというのはおかしい話ですよ。

奈良教育次長

そうですね。大月短期大学の公開講座については入れなければいけないと思います。

矢光委員

例えば、令和3年度に短期大学でこれだけの講座数を用意しました。そして、これだけ参加がありました。だから、まだまだ参加が少ないので、結果としてCです。今後、広報等を使って周知徹底に努めていきます。というふうに持っていかないとなかなかかわからないと思います。

先程、話がでたところでも例年3回実施のところは2回になったと言われても、読んでよくわからないので、そうではなくて、コロナでこういうことをやったけれど、うまく実施できませんでした。次年度に向けてはこういう取組をやっていく予定で、今ここまで進んでいます。だから、これはランクを1つ落としますというふ

うにやっついていかないとこれ評価できないはずですよ。だから、そのところをもう少し入れてほしいと思います。

奈良教育次長

来年の展望については、これは評価なので、この中には入れられないと思うのですが、実は、これはどこのところもあえてコロナを入れていません。コロナって言いだすとみんなコロナになってしまって、困っているところです。

宇野教育長

昨年度の評価ですので、来年度の展望までは書けないと思いますが、評価の詳細のところはもう少し丁寧に書いていただいて、大月短期大学の公開講座のことは入れていただきたいと思います。

奈良教育次長

そうですね。基本計画にありますので、大月短期大学のことは入れたいと思います。

宇野教育長

一事が万事ですので、そういう視点でもう一度見直しでみてください。9月の教育委員会までをお願いしたいと思います。

野尻委員

先程、白須委員がおっしゃった内容については、例えば9ページの(2)よりよい地域づくりに向けた学びの推進の③持続可能な社会教育施設、社会体育施設の運営のところ、基本計画の具体的な内容を見ていくと、主な取組、ア社会教育施設の運営と連携という項目があって「図書館及び郷土資料館等が地域の要請に応じて多様な学習機会を提供していくことができるよう「学びの場」としての効率的な運営と連携を図ります。」と書いてあるので、図書館のことは10ページに入れるより、9ページのこの部分へ入れたらどうでしょうか。今、5、6行目に市立図書館のことが少し書かれていますので、そこに付け加えるのがベターかなと思います。

宇野教育長

ご意見ありがとうございます。市立図書館は10ページではなく9ページに入れて、今ある内容をもう少し詳しく書いたらどうかというご意見ですので、少し整理をしながら、次回再提案をお願いします。

奈良教育次長

わかりました。

白須委員

4つ目になります。これで最後になりますが、11ページの下(2)魅力ある学校を支える指導体制の充実の2段落の3行目のところに「指導する上でも先生方とのコミュニケーションをとりやすいと感じる」など高評価を得ている。」と書いてありますが、この内容が何のことなのかよくわからないので、説明していただ

ますか。

宇野教育長

そうですね。おっしゃるとおりです。ここは少し言葉が足りないかもしれないので、もう一度書き直してもらった方がいいですね。

野尻委員

あくまでも学校の先生方から、こういう感想があったと捉えるということですよ。先生方と使うとどの先生からわからないから、例えば、「指導する上でも外国語指導助手とのコミュニケーションをとりやすいと感じる」とか、そんなふうに書いていただければ、先生方が外国語指導助手とコミュニケーションをとりやすいということがわかると思います。

白須委員

確かに、そこにそう入れていただくだけでも、意味がすっきりしますね。

それから、国際理解教育ということで、これはこの評価に関してということではないのですが、授業参観で各学校の英語の授業を見せていただきましたが、なんとなくこのALTの先生がフルに活用されていないなど少し残念に思いました。

小学校でも中学校でもせっかくこうやって、大月市がお金をかけて補助をしてくださっているので、もう少し現場の先生方がALTの先生をうまく使ってほしいと思います。使うという言い方をしたらいけないのかもしれないですが、一緒にティームティーチングみたいな感じで、取り組んでいけたらいいと思います。私が見せていただいた授業では、なんとなくまだテープレコーダー的に、発音してもらいましょうとか読んでもらいましょうというような感じの授業でしたので、もう少し英語の授業でALTの先生を活用していけたらいいなと思いました。

この前の学力検査でも英語については、大月市は全国平均や山梨県の平均より低いという結果が出てきていたと思うので、もう少しALTの先生をうまく活用していくようにしてほしいと思いました。

宇野教育長

そのことは、教育委員さんからのご意見ということでまた学校へ伝えておきたいと思います。

皆さん、いろいろと的確なご意見をありがとうございました。

他に何かありますでしょうか。

山崎委員はいかがですか。

山崎委員

私は、他の委員の皆さんが全部言ってくくださったことなので、お話を聞いて、私自身も納得できましたので、大丈夫です。

宇野教育長

ありがとうございます。

これでひととおりにお聞きしましたが、他に何かございますか。

野尻委員

それでは、6 ページ下の（1）家庭の教育力の向上のところですが、ここに青少年育成市民会議のことと図書館のことが書いてあるのですが、基本計画を見るとここには家庭教育の相談体制とか他の機関との連携とか、支援室の活動、支援センターにおける相談活動、もう1つは家読の項目が入っています。

それで基本計画には、次の（2）学校・家庭・地域との連携・協働の推進①学校を核とした人づくり・地域づくりの推進のウのところのところに青少年の健全な育成の推進で「青少年育成市民会議の活動を支援します。」とあるので、大月市民会議の活動については、ここに入れた方がいいと思います。内容としても、家庭だけではなく地域とかかかわっているので、この学校・家庭・地域との連携の部分へ入ると思いますので、市民会議の部分はこちらへ移行していただいた方がいいと思います。

そして、この6 ページに入るのは、相談体制にかかわる部分なので、既に前の項目、4 ページになるかと思いますが、そちらに支援室とか支援センターとか入っているので重複してしまっていますが、6 ページにも、もう一度書いた方がいいのか、「相談体制については4 ページのところに記載済み」というように書いた方がいいのか、そこはご検討いただければと思います。

それから、今もやっているかどうかわかりませんが、PTA総会に支援室の先生が来て支援室の相談体制の案内を毎年配っているのではないかと思いますので、それはすごく大事なことなので、気軽に相談できる体制づくりということで入っていただいた方がいいかなと思います。支援センターについても、業務については若干見えないところがあるのですが、指導した子どもが高校に無事合格したというような実績とか、家庭と連携しながら取り組んでいる部分とかを入れていただいた方がいいかなと思いました。

次に6 ページの上の（4）幼児期における質の高い教育の推進の②幼児教育と小学校教育との連携のところ、コロナでダメな部分もあったのでしようけれど、私立の保育園、幼稚園との連携はすごく難しく、忙しくてそんな時間が取れないと必ず言われるのですが、例えば、私立の保育園と小学校の交流とか何か取り組みとかがあれば、そのへんも書いていただければいいのかなと思いました。

そして、11 ページ上の（1）学校における働き方改革の推進のところ、①学校における業務の効率化とありますが、ここは基本計画を見ると、多忙化の解消や校務支援システム、勤務時間に関する教師の意識改革と時間外勤務の抑制の項目があげられています。校務支援システムについてはもちろんAの評価でいいと思いますが、勤務時間管理の徹底等、その他の部分は難しいところがあって、校長による管理はされているけれど、意識という点においてはなかなか書けない部分があるのかなと思っています。もう1つは部活動のことが書いてありますが、コロナ禍でガイドラインが示されて、それに沿ってやっていると思うので、部活動については、県のガイドラインに沿った勤務の仕方、また働き方改革の一環として取り組んでいる現状を書いていただければいいのかなと思いました。

あと、13 ページの下の（1）全ての子供の教育機会を保障する支援のところ、昨年は英語検定料助成金を利用した件数が書いてあったのですが、ここには令和3年度の状況が書いていないので、あったのかなかったのかだけ教えてもらいたいと

思います。昨年はここ部分の評価の詳細の最後に「令和2年度 助成件数47件 助成金額96,550円」とありましたが、今年は書いていないので意図的に外したのか、なかったから載せなかったのか教えてください。

奈良教育次長

令和3年度もありましたが、ここへは載せませんでした。

宇野教育長

業務の効率化のところは確かにそうですね。校長は校務支援システムで勤務状況を把握しています。夏休み中に校長先生方に聞き取りをしたところ、小規模校は超過勤務が80時間に達していない良好な勤務状態とのことで、45時間も超えていないと聞きました。それ以外のところは、時期とか個人によりけりですけど、80時間を超える人がある程度いるとのことですが、深刻なケースはないようです。多忙化の改善も含めて、この部分も加えて書いてもいいかなと思います。

青少年育成市民会議等、いくつかご意見をいただきましたので、事務局にまた検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。

野尻委員

最後もう1つだけお願いします。10ページの下の(2)障害者の生涯学習の推進のところ①障害者スポーツ、障害者の文化芸術活動の振興等とありますが、担当はどこになりますか。社会教育課の分担を見せていただいたのですが、担当がないような気がします。私がすぐに思いつくのは、ふれあい運動会になりますが、あれは社会福祉協議会の関係になると思うし、この項目が教育委員会にあって具体的に担当する部署があるのかどうか教えていただきたいと思います。

坂本社会教育課長

福祉課の障害者支援担当になります。ただ、社会教育課も障害者スポーツという形の中で一緒にできることがあれば協力しながらやっていきたいと思っています。

野尻委員

単独ではなく、他の部署と共同でやっていくということですよ。

坂本社会教育課長

はい。

矢光委員

今のところで、特別支援学校に在籍している児童生徒は、ここに書いてある障害者ということで考えていいのでしょうか。障害者の概念がよくわかりませんが、特別支援学校に在籍しているということで、その児童生徒を障害者と言ってしまって問題はないのでしょうか。

宇野教育長

特別支援学校は心身の障害を抱えている児童生徒が通っています。障害児という言葉もありますし、県の方でも肢体不自由とか知的障害という言葉を使っています

し、市内の7校についても知的障害とか情緒障害とかという言葉で保護者の方とも話をしています。

矢光委員

わかりました。そういうことであれば大丈夫です。

宇野教育長

他にどうでしょうか。

それでは、大事な視点での宿題をいただきましたので、事務局で再度検討していただき、委員の皆様のご意見を反映できるように手直しをして、9月の教育委員会でまた提案してください。

ご協力ありがとうございました。

【継続審議】

5 その他

(1) 第56回大月市文化祭について

〔説明〕坂本社会教育課長

第56回大月市文化祭第1回の実行委員会が7月29日(金)に開催され、10月15日(日)～11月13日(日)の期間で、お手元にお配りしました資料(第56回大月市文化祭日程)のとおり開催予定となっておりますが、新型コロナウイルス感染症の状況により今後も開催の検討を行って参りますので、ご了承ください。

また、教育委員の皆様にご出席いただく開催セレモニーは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、第1回実行委員会で中止を決定させていただきましたので、ご了承ください。

また、11月23日(水・祝)午前10時から3階講堂で実施予定となっております「表彰状授与式」(文化祭賞・文化協会賞・文化功労賞の授与)についても、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、極力、少人数での実施を考えていきたいところですので、コロナ禍の状況を見ながら「表彰状授与式」の実施を今後、検討してまいりますので、ご了承と開催時にはご協力をお願いいたします。

【了知】

(2) その他

- ・9月29日(木)午前10時00分から、令和4年度第7回教育委員会定例会を開催することを確認。

6 閉会

【教育長閉会宣言】